

平成25年度
北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に関する技術検討会
議 事 概 要

1. 日 時 平成26年2月24日（月曜日）13時30分～17時10分

2. 場 所 農林水産省 農村振興局 第2会議室

3. 出席者 別添のとおり

4. 議事概要

（1）検討会の運営等について

- ・ 技術検討会の委員長として、長澤徹明委員を選出。
- ・ 検討会配布資料については、公表とする。
- ・ 議事録については、発言者名を明記の上、公表とする。

（2）農業農村整備事業等補助事業の再評価結果（案）について

事務局より、配布資料に基づき、国が行う補助事業の再評価の目的及び評価の手法、地すべり対策事業「幸内地区」の農業農村整備事業等再評価地区評価結果書（案）の基礎資料等を説明の上、質疑等を行った。

委員からは、本事業が長期化している理由や事業費の国、北海道等の負担割合及び今後の事業量の見通し等について質問があった。

（3）農業農村整備事業等補助事業の事後評価結果（案）について

事務局より、配布資料に基づき農業農村整備事業等補助事業の事後評価の進め方、農業農村整備事業等事後評価地区別結果書（案）の基礎資料等を説明の上、質疑等を行った。

委員からは、評価の視点として次のような意見があった。

経営体育成基盤整備事業

- ・ 基礎資料には事業を契機にクリーン農業への推進が図られている旨の記載があるが、事後評価地区別結果書（案）には記載がない。事後評価地区別結果書（案）に盛り込んでどうか。

畑地帯総合整備事業

- ・ 本事業により整備した堆肥製造施設において、従来野積みされていた家畜排せつ物が堆肥化され、家畜糞尿に由来する汚水が周辺河川へ流出することがなく

なったのであれば、事業実施により良好な自然環境が保たれているではなく、悪化していた自然環境が改善されたと、より高い評価をして良いのではないか。

中山間地域総合整備事業

- ・地区別結果書（案）の事後評価結果に記載されている担い手の育成・確保等に係る課題は、本事業地区固有の課題というより、農政上の共通課題であり、事後評価結果として特出しで記載する必要はないのではないか。

農道整備事業

- ・地区別結果書（案）の事業実施による環境の変化の自然環境に記載されている「工事発生に伴い発生するすき取り土を路体法面に覆土し、在来種による法面緑化とすることで自然環境への影響を最小限に」について、すき取り土には侵略的外来種の種子や卵等が含まれている場合があり、生物多様性の保全の観点からは好ましくない施工方法であることから、北海道では平成25年度に条例を制定し、こうした工法を見直している。条例制定よりかなり以前に施工された事業ではあるが、評価に反映させるべきではないか。

海岸保全施設整備事業

- ・地区別結果書（案）の「5 事業実施による環境の変化」のうち、「(2) 自然環境」について、「海岸の侵食が防止され背後農地への浸水被害が発生していないなど、安定した海岸の形状が維持されている」とあるが、整備後の状況を踏まえた適切な記載内容とすべきである。

草地畜産基盤整備事業

- ・個体乳量の大幅な増加について、「草地基盤の整備及びTMRセンターの稼働による良質飼料供給が可能となったことや高泌乳牛の導入により」としているが、1頭当たりの草地面積が評価時点で減少している中で1日/1頭当たり約8kgも増加している。改めて数値を確認されたい。

- ・本事業によりスラリーストアが整備されており、家畜排せつ物処理施設の整備による資源循環型農業について、事業そのものの効果をどのように評価しているのか。資源循環型農業の取り組みについて評価書に記載すべきではないか。

全事業共通

- ・費用対効果分析の算定に用いる労働時間などの把握においては、それが事業効果の検証に直結するので、精度良く把握する必要がある。（全事業共通）

（４）その他

事後評価地区別結果書に記載する「第三者の意見」については、委員長が（案）を作成し、各委員に諮り合議の上で取りまとめを行うこととする。

(別添)

北海道において実施する農業農村整備事業等
補助事業に関する技術検討会委員名簿

おお くま く み こ
大 熊 久美子

N P O 法人北海道食の自給ネットワーク
事務局長

おか むら とし く に
岡 村 俊 邦

北海道工業大学大学院工学研究科教授

さ く ま とおる
佐久間 亨

北海道農業会議事務局長

なが さわ てつ あき
長 澤 徹 明

北海道大学名誉教授

なか はら じゅん いち
中 原 准 一

酪農学園大学名誉教授

は た の りゅう すけ
波多野 隆 介

北海道大学大学院農学研究院教授

(五十音順、敬称略)